作成日 2025/04/15 改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 フローン無機防水 主剤 供給者の会社名称 東日本塗料株式会社

住所 東京都葛飾区堀切3丁目25番18号

担当部門品質保証部電話番号0480-65-5880FAX番号0480-65-5798緊急連絡電話番号0480-65-5880

推奨用途 塗料

使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学

物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

GHS分類に該当するデータは得られていない。

GHSラベル要素 情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名濃度又は濃度範囲化学式官報公示整理番号CAS番号化審法安衛法酢酸ビニル0.05~0.3%不明(2)-728既存108-05-4

4. 応急措置

吸入した場合 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受け

ること。

眼に入った場合 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次

に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合

は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡す

ること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

使ってはならない消火剤

火災時の特有の危険有害

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

性

特有の消火方法

この製品自体は、燃焼しない。

情報なし

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれ

るので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安

全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止

する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクな

ど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着 保護具及び緊急時措置 用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法

及び機材

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ 取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取

る。大量の水で洗い流す。

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場

所に導いてからドラムなどに回収する。

付近の着火源となるものを凍やかに除くとともに消火 二次災害の防止策

剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故

の原因となるため注意する。 漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所

排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設

備を設置する。

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を

行い、保護具を着用する。

接触回避

安全な保管条件

『10. 安定性及び反応性』を参照。 『10. 安定性及び反応性』を参照。

換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

保管

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合

は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設

備を設置する。

保護具 呼吸用保護具 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用

保護具を選択し、着用すること。

手の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手

袋を選択し、着用すること。

眼、顔面の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼およ

び顔面の保護具を選択し、着用すること。

皮膚及び身体の保護リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、

履物を選択し、着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 形状

液体 液体 乳白色

臭い 融点/凝固点 微臭 データなし

100°C

沸点又は初留点及び沸点

データなし

範囲 可燃性

色

上限

データなし

爆発下限界及び爆発上限 下限

界/可燃限界

データなし

引火点 自然発火点 分解温度 рΗ 動粘性率

引火せず データなし データなし 7~8 データなし

溶解度 n-オクタノール/水分配 データなし データなし

係数 蒸気圧

データなし

密度及び/又は相対密度

1.01

相対ガス密度 粒子特性 データなし

情報なし

加温、凍結

情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性 化学的安定性 危険有害反応可能性 避けるべき条件 混触危険物質

危険有害な分解生成物

11. 有害性情報

急性毒性 経口

経皮

吸入

急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとした。

通常の温度、圧力の条件では安定である。

通常の条件では危険有害な反応は起こらない。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 データ不足のため分類できない。

(気体)

GHS定義による気体ではない。

危険有害反応可能性参照

(蒸気)

データ不足のため分類できない。

(粉じん・ミスト)

データ不足のため分類できない。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含

有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含

有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含

有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

(生殖毒性)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

有しないため、区方に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

皮膚腐食性/皮膚刺激性

眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性

呼吸器感作性

皮膚感作性

生殖細胞変異原性

発がん性

生殖毒性

特定標的臓器毒性(単回 ば(露) 特定標的臓器毒性(反復 ば(霧)

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期

(急性)

水生環境有害性 長期

(慢性)

生態毒性 残留性•分解性 生体蓄積性 土壌中の移動性

オゾン層への有害性

13. 廃棄上の注意 残余廃棄物

汚染容器及び包装

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 Marine Pollutant

Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II. the IBC

Code

国内規制

陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸

航空規制情報

送される液体物質

航空規制情報

緊急時応急措置指針番号

15. 適用法令 労働安全衛生法 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含

有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているた め、区分に該当しないから分類できないに変更。 動粘性率が不明のため、分類できないとした。

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分

合計が1.5%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しな

いから分類できないに変更。

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分

合計が0%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しな

いから分類できないに変更。

データなし データなし データなし データなし

データ不足のため分類できない。

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和な どの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態に

する。

内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門

の廃棄物処理業者に委託すること。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並び に地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する

こと。

非該当

Not applicable

applicable

非該当

消防法の規定に従う。

非該当 非該当 該当

非該当 なし

> 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条 の2第1項、施行令第18条の2第1号~第2号別表 第9)

酢酸ビニル(令別表第9の番号:180)(5%未満) (営業秘密)

腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)

労働安全衛生法(令和7 年4月1日以降)

労働安全衛生法(令和7 年施行分)

毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促 進法(PRTR法) 化審法 消防法 外国為替及び外国貿易法

16. その他の情報 連絡先 参考文献

その他

がん原性物質(安衛則第577条の2第5項、令和4年 12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発 1226第4号)

酢酸ビニル

濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、 令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日 公示第24号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条 第1項、施行令第18条第2号~第3号、安衛則第30 条別表第2)

酢酸ビニル

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条 の2第1項、施行令第18条の2第2号~第3号、安衛 則第34条の2別表第2)

酢酸ビニル(安衛則別表第2の番号:602)(5%未満)(営業秘密)

濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、 令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日 公示第24号)

非該当 非該当

優先評価化学物質(法第2条第5項) 非危険物 輸出貿易管理令別表第1の16の項

東日本塗料株式会社

溶剤便覧 製品評価技術基盤機構(NITE) メーカー SDS

日本工業標準調査会「JISZ7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

日本工業標準調査会「JISZ7252 GHSに基づく化学品の分類方法」

日本塗料工業会編集「容器イエローカード(ラベル方式)塗料マニュアル 改訂版」

日本ケミカルデータベース製物質データベース [注 意] 危険性・有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱には十分注意して下さい。 この製品の安全データシートの記載内容のうち含有 量、物理化学的性質などの値は、保証値ではありませる。

記載内容は現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成しておりますが、すべての化学品には未知の有害性があり得る為、取扱いに当たっては細心の注意が必要です。

注意事項は通常の取り扱いを対象としたものである 為、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安 全対策を実施の上ご使用下さい。

又それらが実際の使用状況に相応しているか、環境 保護の目的にそっているか、あるいは貴社の従業員 の方々や貴社製品購入者の健康・安全を損なわない か等については、貴社の責任にてご判断願います。